令和８年８月

宮城労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
（ 登録番号 第４８－１５２６号 登録有効期限 令和11年3月30日）

足場の組立て等作業主任者
技能講習の開催について（ご案内）

労働安全衛生法第１４条に定める足場の組立て等作業主任者の技能講習を下記要領により開催いたしますので、関係従業員の受講方につき何分のご配慮を賜りたくご案内申しあげます。

記

１．講習日時　１日目 ： 令和８年１１月１７日　８:２５～１７:２０
２日目 ： 令和８年１１月１８日　８:２５～１７:１０（修了試験含）
（ 開始より５分間はオリエンテーションを行います ）

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書（自動車免許証、健康保険証、住民票、パスポート等 ）をご提示の上、受付を済ませてください。
身分証明書は必ず原本をお持ちください。（コピーは不可）

２．講習場所　仙台市青葉区支倉町２－４８　宮城県建設産業会館

３．講習科目及び時間

	講　習　科　目	時　間
１日目	・ 足場の組立て、解体、変更等に関する知識	８：３０ ～ １７：２０
２日目	・ 工事用設備、機械用具、作業環境等に関する知識 ・ 作業者に対する教育等に関する知識 ・ 関係法令	８：３０ ～ １６：００
	修了試験	１６：１０ ～ （ 試験時間１時間 ）

４．受講料

		全科目受講者	科目の一部免除者
受　講　料 （消費税、テキスト代含）	建災防宮城県支部 会　　員	１２，５４０円	１０，２３０円
	建災防宮城県支部 会 員 外	１３，５４０円	１１，２３０円

（建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しています。）

５．申込受付

予約サイトで定員になり次第締切ります。

受付後の取消しについては、受講料はお返しできません。

６．申込方法　当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

７．申込書送付先

〒９８０－０８２４

仙台市青葉区支倉町２－４８　**建設業労働災害防止協会 宮城県支部**

TEL ０２２－２２４－１７９７

８．受講資格

受講申込書裏面１の受講資格（１）～（６）のいずれかに該当する者

※ 受講資格（２）～（６）で受講される方は、卒業証明書又は修了証書の写しを添付して下さい。

９．受講科目の一部免除者

受講申込書裏面２の（Ａ）～（Ｆ）のいずれかに該当する者

※ 受講科目の一部免除を受けようとする方は、その資格を有することを証明する書面の写しを添付して下さい。

１０．添付写真

６ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽(3㎝×2.4㎝) １枚を

受講申込書の所定の位置に貼付けて下さい。

１１．その他

１）　受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報は、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

２）本講習については、人材開発支援助成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※　助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター(TEL 022-299-8063)へお問い合わせください。